

# 大阪府子ども総合計画（仮称）の 方向性について

平成25年11月11日

# 1. 基本理念と基本的視点

## 基本理念

**次代を担う子ども・青少年がひとりの人間として、尊重され、創造性に富み、豊かな夢をはぐくむことができる大阪**

子どもは、未来であり、次代を担う宝です。このような子どもたちが、多くの温かい人に支えられながら、豊かな心や社会性、個性や創造性をはぐくみ、夢を持って成長することが私たちすべての願いです。しかしながら、一方で、児童虐待やいじめなどの子どもの権利侵害が深刻化しています。

このため、本計画においては、子どもをひとりの人間として尊重することを明確に示すとともに、子ども・青少年が家庭や地域、学校において、さまざまな人々との交流を通じて健やかに成長し、将来に豊かで多様な可能性＝夢を信じていくことができるようなまちづくりを進めることを基本理念とします。

## 基本的視点

**「子どもから家庭へ、そして子どもへ」 家庭の役割・機能の重要性**

年少人口の減少による影響のひとつとして家庭と地域の関わりの希薄化があげられます。これが昨今の家庭の経済力の低下と相まって、子どもを育て教える家庭の力が弱くなっているのではないかと懸念されています。またこうしたことが、子どもの生活習慣の乱れや社会的基礎力の低下、貧困や児童虐待など、子どもを取り巻く様々な困難の遠因とも考えられています。

このようなことから、子どもにとって、もっとも身近で、もっとも影響を与える家庭への支援が、子どものさまざまな困難を解決するための重要な視点になると考えています。

このため本計画においては、家庭の役割・機能の重要性とともに、子どもへの支援のためにはまず家庭を支援すること、そして家庭への支援が子どもの成長・自立につながるということに着目し、これを基本的視点とします。

## 2. 基本方向

### 基本方向1 家庭がもてる社会

### 若者が自立し、大阪で家庭を築きたいと思える社会づくり (目標像：自立し笑顔あふれる若者)

現状と課題	取り組みの方向性
<p>若者が家庭をもち子どもをつくるという選択肢が将来的にあるということを認識し、そのためには、社会の一員として働き、親から自立していくことが求められるという意識を持つことが重要であり、若者が円滑に社会の一員となれるように、家庭や地域を支えていくことが必要です。</p>	<p>青少年が就業し、自立した個人として社会の一員や次代の親となるために、キャリア教育の充実や若者の自立支援など、行政、企業、学校等の関係機関の協力のもと、「若者が自立し、大阪で家庭を築きたいと思える社会づくり」を進めます。</p>
<p>重点的な取り組み</p>	<p>●若者が社会の一員になることを学び、自立することによって、次代の親となることができるよう支援します。 社会に出る前に、社会の一員になるとはどのようなことなのかを若者が実感をもって学べる機会を提供するとともに、社会に出る頃には、若者一人ひとりの状況に寄り添った就職支援や自立支援を行うことによって、若者が自立して、若者が次代の親になるという選択肢をもつことができるよう支援します。</p>
<p>個別の取り組み</p>	<p>*キャリア教育の充実 *若者の自立支援 *次世代を育成する取り組みの推進</p>

現状と課題	取り組みの方向性
<p>理想とする子どもの数と実際に産む子どもの数には乖離があり、子どもを産むことを躊躇する現状があります。子どもを安心して産むためには、子育てを一緒に担う家族の協力が必要であり、安心して産むことができる社会からの支えが必要です。</p>	<p>子どもを産みたいと思ったときに安心して妊娠・出産できる仕組みの充実、子育てがしやすい職場環境づくりなど仕事と生活の調和を進めることにより、「大阪で子どもを安心して産むことができる社会づくり」を進めます。</p>
<p>重点的な取り組み</p>	<p>●<u>男女の性別に関係なく仕事と生活の調和を進めるとともに、安心して子どもを産むことができる環境をつくります。</u>                  妊娠・出産に対して、家族が協力し、社会で支えることができるよう仕事と家庭生活の調和を推進するとともに、子どもを産みたいときには安心して妊娠・出産できる環境をつくっていきます。</p>
<p>個別の取り組み</p>	<p>*仕事と生活の調和の推進                  *安心して妊娠・出産できる仕組みの充実</p>

### 基本方向3 子育てができる社会

### 子育てを大阪全体で支える社会づくり

(目標像：愛情に包まれた子ども)

現状と課題	取り組みの方向性
<p>家庭の養育力・教育力の低下が懸念される中、子育てに熱心な家庭も多くありますが、地域とのかかわりの希薄化などによって、しんどい子育てとなっている実態があります。このような家庭を支え、家庭自身の養育力・教育力を高めることが、子どもが生きる力を培うために重要であり、社会や地域としては、個々の家庭の状況に応じて、継続的に切れ目なく支援していくことが必要です。</p>	<p>家庭の養育力・教育力を高めるための支援を充実するとともに、子育て家庭の抱える負担感を軽減するため、必要なときに必要なサービスを受けることができる体制の確保や教育・保育内容の充実など、子育てしやすい環境の整備を地域をはじめとする社会全体で推進し、「子育てを大阪全体で支える社会づくり」を進めます。</p>
<p>重点的な取り組み</p>	<p>●<u>子育てを負担に感じるものが少なくなるよう地域と一体になって子育てしやすい環境をつくります。</u>          子育てに関する負担感を軽減できるよう地域ぐるみで家庭を支援する仕組みを充実するとともに、必要な教育・保育、子育て支援のサービスを提供し、子育てしやすい環境をつくります。</p> <p>●<u>支援が必要な子どもや家庭には、真に必要な人に必要な時に必要なサービスが行き届く体制をつくります。</u>          ひとり親家庭、児童虐待を受けた子どもやその家族、要保護児童、障がいのある子どもなど、特に支援が必要な子どもや家庭に寄り添い、必要なときに必要なサービスを提供できる体制を整備します。</p>
<p>個別の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域で子育てを支え、家庭の養育力・教育力を高める仕組みの構築</li> <li>* 就学前の子どもの教育・保育を提供する環境の整備</li> <li>* 子育てしやすい環境の整備</li> <li>* ひとり親家庭の自立促進</li> <li>* 児童虐待の防止</li> <li>* 社会的養護体制の整備</li> <li>* 障がいのある子どもへの支援の充実</li> </ul>

現状と課題	取り組みの方向性
<p>全国と比較して、子どもの学力が低い、将来の夢や目標をもっている子どもが少ないなどの状況が見られる中、家庭、学校、地域などが、個別に子どもにかかわっていくのではなく、一体となって子どもを支援し、子どもが積極的に、自分の生き方を模索していけるよう取り組む必要があります。特に、家庭が子どもの成長に主体的にかかわっていくことができるように、学校や地域が支援していく必要があります。</p>	<p>子どもの最善の利益が尊重されることを基本に、子どもが自らの力や個性を発揮して夢や志をもち、粘り強く果敢にチャレンジすること、大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きること、自他の生命を尊重し、違いを認め合いながら、自立して社会を支えることができる人づくりを推進することにより、「大阪の未来を担う子どもたちを育てる社会づくり」を進めます。</p>
<p>重点的な取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>すべての子どもに学びの機会を確保することで、子どもたちが、粘り強く果敢にチャレンジし、自立して力強く生きることができるよう支援します。</u>                      子どもの置かれている環境にかかわらず、すべての子どもが、一人ひとりの個性に応じて必要な知識・能力を身につけ、夢や志をもってさまざまなことにチャレンジし、自立して力強く生きることができるよう、社会総がかりで支援します。</li> <li>● <u>子どもの人権や、健全な育成環境を守ることによって、子どもが健やかに育ち、自律して社会を支えることができるよう支援します。</u>                      貧困によるさまざまな影響から子どもを守ることをはじめ、いじめを防止するとともに、非行などの問題行動を防ぎ、子どもの健全な育成を阻害する有害情報などを排除することによって、子どもが健やかに育ち、自律して社会を支えることができるよう支援します。</li> </ul>
<p>個別の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 幼児教育の充実</li> <li>* 小学校・中学校・高校の教育力の充実・向上</li> <li>* 豊かな人間性や健やかな体をはぐくむ仕組みづくり</li> <li>* 地域の教育コミュニティづくりの支援</li> <li>* 子どもの居場所づくり</li> <li>* 子どもの人権を守る取り組みの推進</li> <li>* 子どもの安全の確保や非行など問題行動の防止</li> <li>* 青少年の健全育成の推進</li> <li>* 子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進</li> </ul>

## (参考) 「個別の取り組み」ごとの「現状と課題」及び「取り組みと方向性」

### 基本方向1 家庭がもてる社会 若者が自立し、大阪で家庭を築きたいと思える社会づくり

取り組み	現状と課題	取り組みと方向性
キャリア教育の充実	<p>家庭や地域での教育力の低下などによって、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●勤労観、職業観が未成熟な若年者が増えています。そのため、就職して、家庭をもつといった社会を支える一員となるための将来の見通しを学生の段階から意識させる必要があります。</li> <li>●若者層の新規学卒者には社会的基礎力や仕事・職種に対する理解が不足している人もいます。若者の社会的基礎力の育成のために、家庭だけではなく、企業や地域といった周辺からの支援を強化する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校、中学校、高校といった段階ごとに応じた職業教育手法の検討に取り組みます。</li> <li>●長期のインターンシップや地域団体等による支援といった企業や地域と連携したキャリア教育に取り組みます。</li> </ul>
若者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若年者のニートや早期離職が社会問題化しています。若者が円滑に就職でき定着できるように、その若者の個性や持つ力に応じた就職支援を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若者一人ひとりの状況に寄り添った就職の支援や自立支援に取り組みます。</li> </ul>
次世代を育成する取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域との関わりの希薄化などから、結婚したくても出会う機会が少ない場合があることから、そうした機会を提供していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若者が出会いの機会に積極的に参加できるような仕組みづくりに取り組みます。</li> </ul>

### 基本方向2 妊娠・出産ができる社会 大阪で子どもを安心して産むことができる社会づくり

取り組み	現状と課題	取り組みと方向性
仕事と生活の調和の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出産に伴う女性の離職や男性の長時間労働などにより、子育ての負担が女性に偏っています。男性が子育てに参加できるよう、また女性が働きながら子育てができるように企業等に働きかける必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男性の働き方を見直すとともに、女性が就労を継続することが企業等にとっても、長期的なメリットがあることなどを啓発し、それが実現できるように支援していきます。</li> </ul>
安心して妊娠・出産できる仕組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未成年の出産や高齢出産といったハイリスクな出産が増えてきています。また、望まない妊娠や経済的な事情から飛び込み出産が増えていきます。様々なリスクをできる限り減らすために、早期の段階から支援できる体制を整備する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いつでも安心して子どもを産むことができる医療体制を整備し、リスクを抱える妊婦については、早期から支援できるような体制の整備に取り組みます。</li> </ul>

取り組み	現状と課題	取り組みと方向性
<p>地域で子育てを支え、家庭の養育力・教育力を高める仕組みの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭を取り巻く環境が大きく変化し、子育てに関する悩みや不安をもつ保護者が多くいる一方で、府・市町村が実施する「親学習」の認知度は低い状況にあります。保護者が地域住民とつながりをもつきっかけづくりや、保護者や児童・生徒に対する親学習の一層の推進とその周知を図る必要があります。</li> <li>●地域の子育て拠点等を活用して子育てに積極的に取り組んでいる家庭がある一方で、子育てに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな家庭もある中、各家庭の状況に寄り添った適切な支援が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て家庭の養育力・教育力を高める取り組みを行うとともに、地域が子育てを支援して、子育て家庭の負担を減らすような取り組みを行います。</li> <li>●子育てが地域から温かく見守られているように感じる地域のネットワークを充実していきます。</li> <li>●多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。</li> </ul>
<p>就学前の子どもの教育・保育を提供する環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市部で多くの保育所待機児童が発生している一方で、幼稚園では定員割れを起こしている状況があり、保護者のニーズと供給体制にミスマッチがみられます。このようなミスマッチを解消するとともに、子どもが病気になったときの保育など、多様なニーズに応えることができるよう取り組む必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育が必要なすべての家庭がいつでも利用できるような保育体制の確保に取り組みます。</li> <li>●保育の必要性の有無にかかわらず、すべての子どもが適切な幼児教育を受けることができるような体制整備に取り組みます。</li> <li>●子どもが病気の時、就労の関係で保育時間の延長が必要なときなど、多様な保育ニーズに応えることができる体制を整備します。</li> </ul>
<p>子育てしやすい環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厳しい経済雇用情勢のもと、子育てに対する経済的負担感が増えている家庭もあり、経済的に支援する必要性があります。</li> <li>●妊婦や子どもを連れての移動等がスムーズにできるように、公共施設等の整備を進める必要があります。</li> <li>●配偶者等からの暴力によって子育てが脅かされることのないよう、早期の相談や保護の体制が確保されている必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てを支援するため、児童手当等を支給するとともに、必要に応じて教育や医療の場面における負担を軽減します。</li> <li>●子育てバリアフリーや受動喫煙の防止などに取り組みます。</li> <li>●配偶者等からの暴力について、できるだけ早期に適切な相談や保護を受け、自立につなげることができるよう関係機関が連携して支援していきます。</li> </ul>

取り組み	現状と課題	取り組みと方向性
ひとり親家庭の自立促進	<p>●多くのひとり親家庭が経済的に苦しい状況であり、子どもの健全な育ちのためにも、保護者への就労支援や生活支援を強化していく必要があります。</p>	<p>●継続的な就労支援を行うとともに、ひとり親になったときにできるだけ早期の段階から相談・支援できるような体制の整備に取り組みます。</p>
児童虐待の防止	<p>●児童虐待の相談対応件数は年々増加しており、大阪府は全国で最も件数が多い状況です。大阪府子どもを虐待から守る条例などにより児童虐待への取り組みを進めていますが、さらなる対応が必要です。</p>	<p>●児童虐待の防止のため、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援（再発防止）といった各段階における取り組みを強化するほか、虐待を受けた子どものケアや市町村職員のスキルアップなど人材の育成を進めます。</p>
社会的養護体制の整備	<p>●大阪府は里親委託率が全国と比べて低く、施設におけるケア単位の小規模化についても全施設に導入されるに至っていません。子どもにとっては、家庭的な環境において養護されることが望ましく、引き続き家庭的養護体制の確保を進めていく必要があります。</p>	<p>●里親への委託を推進し、施設養護においてもできる限り家庭的な養育環境となるよう、施設の小規模化と地域分散化、高機能化等を進めます。</p>
障がいのある子どもへの支援の充実	<p>●発達に課題のある児童が、早期に地域で質の高い療育を受けることができるよう、未就学児から就学児まで一貫した療育の充実を図るため、関係機関の連携や児童福祉法に基づくサービス基盤の充実が必要です。</p> <p>●医療的ケアを必要とする重症心身障がい児が、安心して保健・医療・福祉のサービスを総合的に受けられるようにする必要があります。</p> <p>●教育においては、多様化した児童生徒・保護者の意識やニーズに対応できるよう、国の動きもふまえながら、児童生徒の可能性を伸ばす就学環境をさらに整備するとともに、本人や保護者の意向を尊重することを再確認し、障がいのある児童生徒に多様な進路選択を提供していくことが必要です。</p>	<p>●健康診査の受診率向上と健診後の支援の充実、療育支援の充実、発達障がいのある幼児児童に対する支援など、早期療育を推進します。</p> <p>●重症心身障がい児者の地域生活を支えるための基盤整備の推進と地域ケアシステムの構築を図ります。</p> <p>●校種ごとの教育の充実、就労・自立に向けた教育の充実、府立支援学校のセンター的役割の発揮など、障がい児への教育支援を充実します。</p>

取り組み	現状と課題	取り組みと方向性
<p>幼児教育の充実</p>	<p>●幼児期は生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身につける時期であり、また、学童期への準備段階であることから、この時期の教育の充実が求められています。</p>	<p>●認定こども園、幼稚園、保育所など、どの施設を利用したとしても、切れ目のない教育を受けることができるような連携を推進し、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。</p>
<p>小学校、中学校、高校の教育力の充実・向上</p>	<p>●児童・生徒の学力や学習状況に改善が見られつつありますが、中学生については全科目で全国平均を下回っており、中学校における一層の学力向上への取り組みが求められています。</p> <p>●高校では、授業料の無償化などにより、近年、公私間で生徒の流動化がみられる中、これまで以上に公私が切磋琢磨しつつ、ともに力を合わせ、大阪の将来を担う人材を育てていくことが求められています。</p>	<p>●市町村の主体的な取り組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、学校力の向上を図ります。</p> <p>●教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。</p> <p>●就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。</p> <p>●グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中において社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同で取り組みを進めます。</p>
<p>豊かな人間性や健やかな体をはぐくむ仕組みづくり</p>	<p>●全国学力・学習状況調査における「将来の夢や目標を持っていますか」との質問に対し、「持っている」と答えた児童・生徒の割合は増加傾向にあるものの、中学生についてはその割合自体が低く、夢や志を持ってチャレンジする力を育成する必要があります。</p> <p>●運動する子としない子の二極化が顕著となっており、児童・生徒がスポーツを好きになるような取り組みや体力向上の取り組みなど、運動する機会を増やすよう継続的に推進していく必要があります。</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、「7時より前に起床していますか」「朝食を毎日食べていますか」の質問に対して、「している」と答えた割合は、依然として全国平均より低い状況にあることから、基本的な生活習慣の定着を図る必要があります。</p>	<p>●地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。</p> <p>●PDCAサイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。</p> <p>●学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。</p>

取り組み	現状と課題	取り組みと方向性
地域の教育コミュニティづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●これまで増加してきた学校支援ボランティアの人数が横ばいとなった中で、「すこやかネット」を基盤とした学校支援地域本部や小・中学校における活動拠点などのさらなる活性化を図るためには、活動に参画する地域人材の育成・定着に取り組む必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校の教育活動を支える取り組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。</li> </ul>
子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもに対する声かけ等事案が一定数発生しているなど、子どもの安全確保の必要性が高まる一方、安全な遊び場が少ない状況です。</li> <li>●共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化などから、子どもを放課後に預かるニーズが高まっており、放課後における健全育成とあわせて、拡充していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもが健やかに過ごせる放課後等の居場所や遊び場の確保を進めていきます。</li> <li>●就学前に保育が必要であった子どもが、就学後も切れ目なく子どもを預けることができるようにすると同時に、放課後に子どもの育ちを支える健全育成に取り組めます。</li> </ul>
子どもの人権を守る取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめは重大な人権侵害であり、犯罪や命にかかわる重篤な事態となりうる課題であることから、早期発見と早期解決に向けた取り組みをさらに進める必要があります。</li> <li>●家庭の経済力の低下によって子どもの貧困といわれる状況が顕在化しています。生まれ育った環境によって、子どもの将来が左右されることのないよう取り組む必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「いじめ防止対策推進法」に基づく、府、市町村、学校、関係機関等が連携した、いじめ防止の取り組みを進めます。</li> <li>●子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの活用などにより、教育相談体制の充実や福祉機関等との連携の強化に取り組めます。</li> <li>●貧困の状況にある家庭への支援と次世代への貧困の連鎖を断ち切るため、教育・就労・生活支援などの取り組みを総合的に進めます。</li> </ul>

取り組み	現状と課題	取り組みと方向性
<p>子どもの安全の確保や非行など問題行動の防止</p>	<p>●府内の刑法犯全体の認知件数が減少傾向にある中、子どもが被害者となる犯罪やその前兆となる声かけ等事案は増加傾向にあり、警察による取り締まりの強化に加え、地域の見守り力を高めるなど社会全体で子どもを犯罪から守るための取り組みの強化が必要です。</p> <p>●大阪府の刑法犯少年の検挙・補導人員は全国第2位であり、とりわけ、刑法犯少年の検挙・補導人員の2人に1人が中学生であり、大阪の少年非行の特徴となっている中、非行など問題行動を防ぐ取り組みを強化する必要があります。</p>	<p>●地域安全センターの設置促進や青色防犯パトロールの普及促進等による地域防犯力や見守り力を向上させ、地域で子どもの安全を守る取り組みを進めるとともに、子どもを性犯罪から守る条例に基づく取り組みを着実に進めます。</p> <p>●少年サポートセンターを設置、運営するとともに、各市区町村にボランティア、教員、PTA等による少年非行防止活動ネットワークの構築に取り組みます。</p>
<p>青少年の健全育成の推進</p>	<p>●青少年を取り巻く社会環境の変化に応じて有害環境を浄化するため、青少年健全育成条例を改正、運用して青少年の健全育成を推進していますが、近年はスマートフォンが急速に普及し、インターネットを介して青少年が犯罪被害やトラブルに巻き込まれることが後を絶ちません。この対策としては有害情報を遮断するフィルタリングサービスの利用が効果的ですが、その利用の判断は保護者に委ねられており、近年フィルタリング利用率が伸び悩んでいることが課題です。</p> <p>●青少年を取り巻く環境が厳しさを増す中、広い視野と見識を持ち、社会の一員としてたくましく成長するための健全育成に向けた取り組みが求められています。</p>	<p>●青少年が有害情報にふれることがないようにフィルタリング手続きの厳格化に取り組みこととあわせて、警察や教育委員会等の関係機関と連携して保護者や青少年に対してフィルタリングの利用促進に努めます。</p> <p>●7年後の東京オリンピックの開催に向け、グローバルな視点で考え、行動できる青少年の育成を図るための新たなモデル的な取り組みを青少年団体と協働して継続的に展開します。</p>
<p>子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進</p>	<p>●社会的自立に困難を有するひきこもり等の青少年に対して、市町村やNPO等と連携した地域支援ネットワークをつくり、地域における支援を強化することが求められています。また、ひきこもりの予備軍である中退・不登校生徒に対する支援を強化する必要があります。</p>	<p>●予防としての不登校対応から、ひきこもりの発見、見守り・誘導、相談、社会参加、社会的自立にいたるまでの一貫した取り組みを、市町村や民間団体と連携しながら実施します。</p>